

# 札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会 「第1回墓地部会」

日時：令和3年2月2日（火） 9：30 ～

会場：オンラインでの会議

（札幌市社会福祉協議会 視聴覚兼会議室）

## 次 第

### 1 開 会

### 2 部会長あいさつ

### 3 議 事

- （1）札幌市が管理する霊園・墓地と前回までの振り返り
- （2）市営霊園の無縁墓への対応について
- （3）合同納骨塚の運用方法について

### 4 閉 会

## <資料一覧>

- ・資料1（札幌市が管理する霊園・墓地について）・・・・・・・・・・・・ P1
- ・資料2（これまでの取組と今後のスケジュール）・・・・・・・・・・・・ P6
- ・資料3（無縁墓疑いの墓の写真）・・・・・・・・・・・・ P7
- ・資料4（無縁化フローチャート）・・・・・・・・・・・・ P8
- ・資料5（旧設墓地・未許可プレートの形状）・・・・・・・・・・・・ P10
- ・資料6（旧設墓地・未許可プレートの文字）・・・・・・・・・・・・ P11
- ・資料7（3霊園・プレートの形状及び文字）・・・・・・・・・・・・ P12
- ・資料8（無縁墓調査実施スケジュール）・・・・・・・・・・・・ P13
- ・資料9（合同納骨塚の運用方法について）・・・・・・・・・・・・ P14
- ・参考1（墓地部会名簿）・・・・・・・・・・・・ P18
- ・参考2（旧設墓地利用者向けアンケート調査票）・・・・・・・・・・・・ 別添

## 資料1) 札幌市が管理する霊園・墓地

### (1) 札幌市が管理する霊園・墓地について

札幌市では市営霊園と呼ばれる公園式墓地である平岸霊園（納骨堂と合同納骨塚あり）・里塚霊園・手稲平和霊園の3ヶ所の霊園と、これら市営3霊園以外に、17ヶ所の旧設墓地を管理しております。

札幌市が整備した3ヶ所の霊園は、墓じまいなどによって生じた空き区画が一定数溜まった場合に限り、不定期で墓地使用者の再公募を行っています。

一方、17ヶ所ある旧設墓地は、札幌開拓の時代、当時の入植者のための墓地として開設されたものであり、土葬体が札幌市に未届で埋葬されていることから、新規の使用者募集を行っていません。

また、旧設墓地の使用者からは、管理料を徴収していないので、最低限の維持管理しか行っておりません。

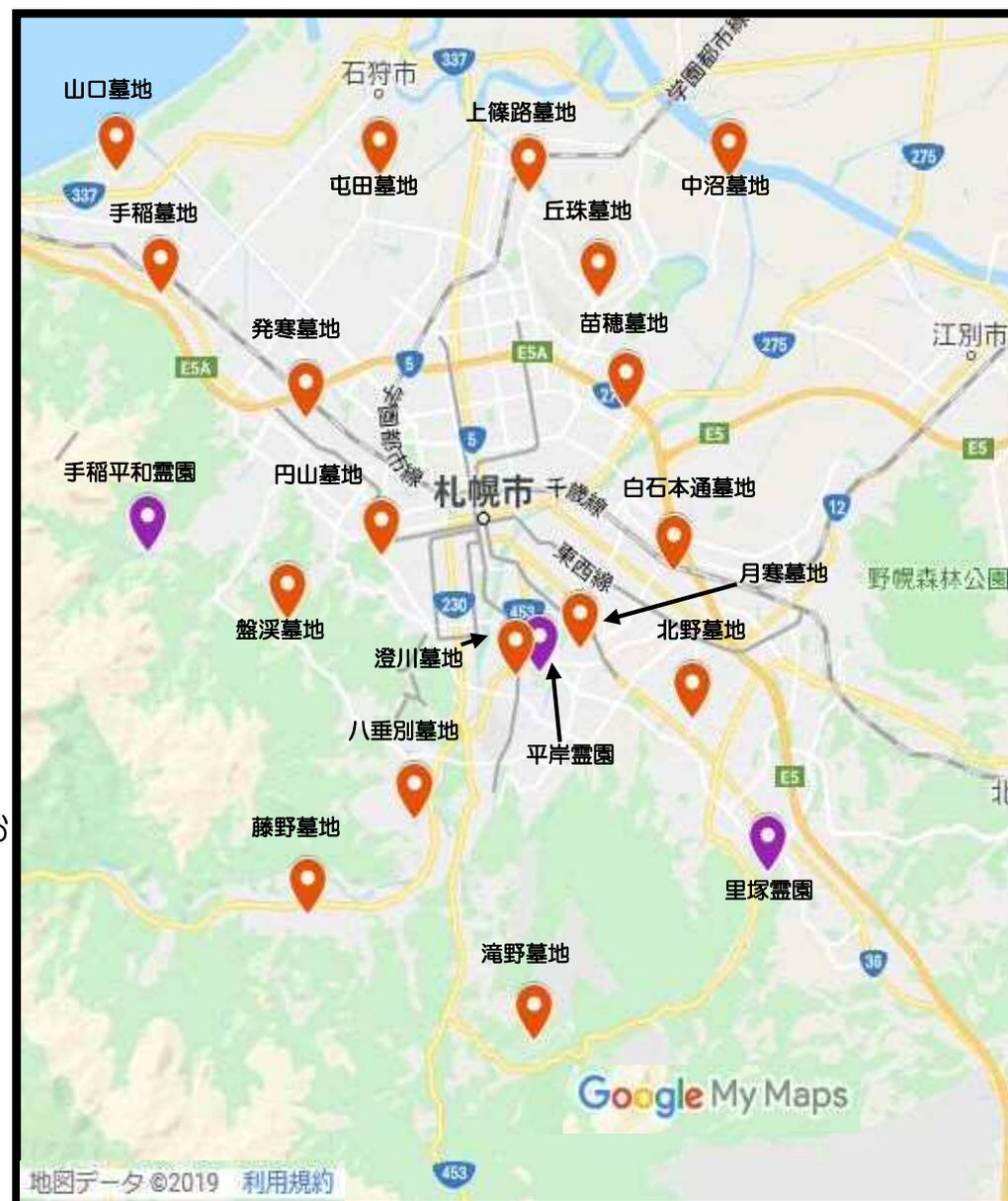
### (2) 無縁墓の増加

少子高齢社会の進展に伴い、墓の管理を引き継ぐ方が減っており、管理する人が不在もしくは管理したくないというお墓（無縁墓）が増加しています。

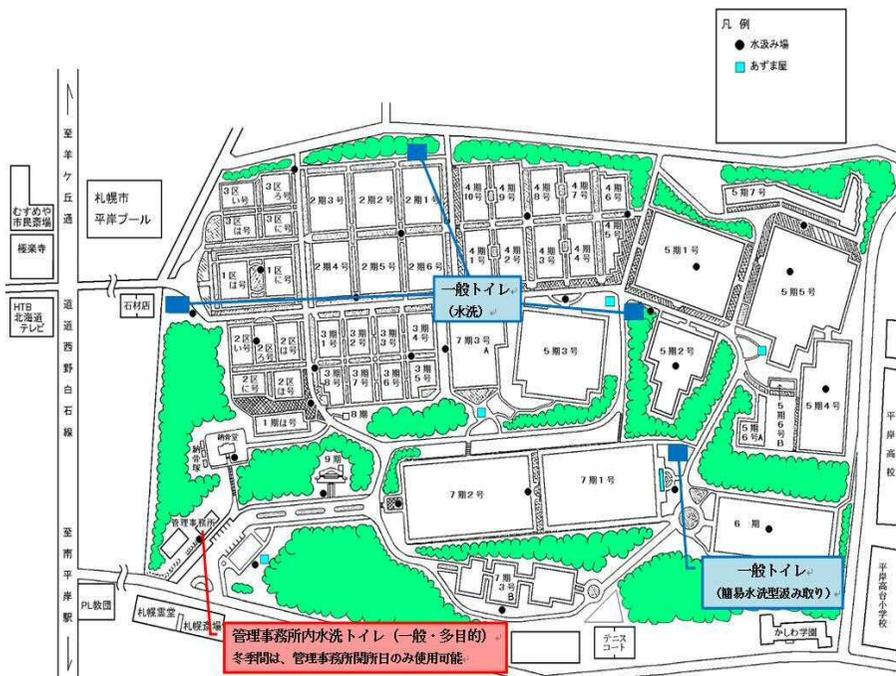
平成30年度に行った調査では、無縁化が疑われるお墓が7,253件あり（全体の約16%）、その対応が必要となっております。

※ 墓じまい：お墓を継ぐ人がいない等の理由により、お墓を撤去すること。埋蔵されている遺骨は、他の場所に移すことになります。

(市営霊園及び墓地位置図)

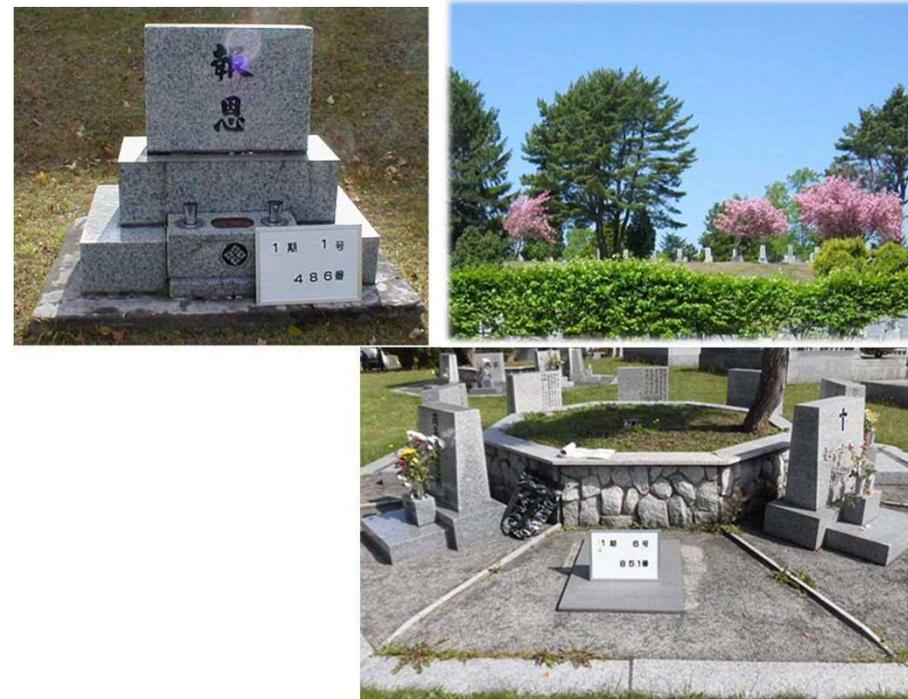


### (3) 平岸霊園の概要



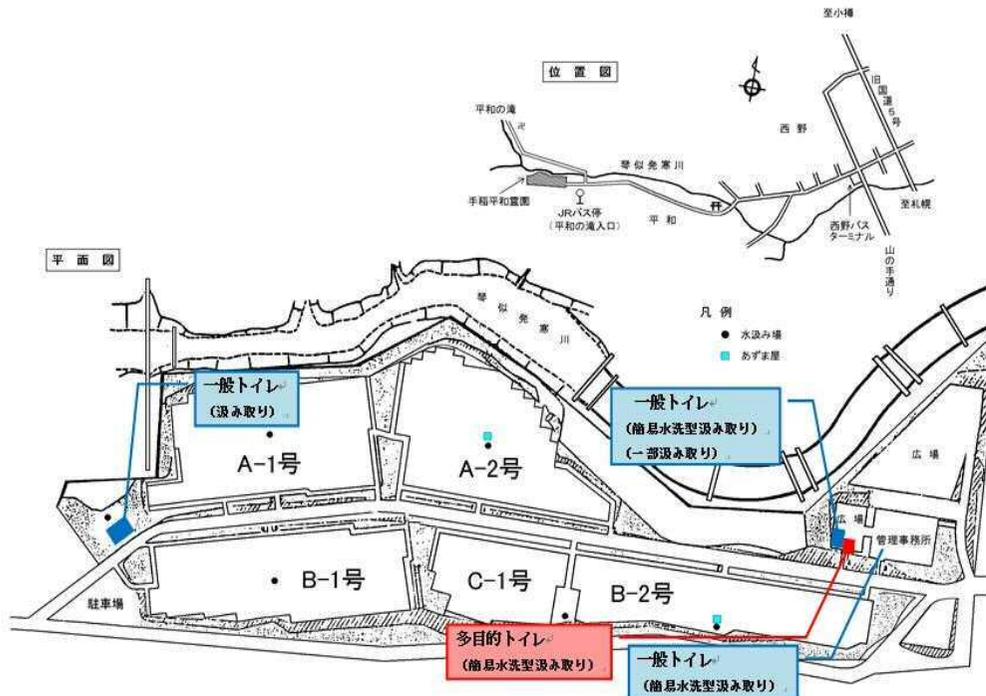
所在地	豊) 平岸5条15丁目 (総区画数 12,580区画)
土地面積	276,939㎡
開設年月日	昭和16年8月14日
既存建物の概要	構造 鉄筋コンクリート造、陸屋根、平屋
	階数 1階
	建築面積 193.84㎡
	竣工年度 昭和63年12月10日
管理事務所 開所時期	4月1日～3月31日 ※土日祝日除く お盆お彼岸時期は臨時開所
アクセス	地下鉄【南平岸駅】より管理事務所まで徒歩約10分

#### (4) 里塚霊園の概要



所在地	清) 里塚468番地外 (総区画数 26,573区画)
土地面積	661,997㎡
開設年月日	昭和41年6月
既存建物の概要	構造 補強コンクリートブロック造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋
	階数 1階
	建築面積 299.8㎡
	竣工年度 昭和46年10月14日
管理事務所 開所時期	4月1日～11月30日 ※土日祝日除く お盆お彼岸時期は土日祝日の臨時開所
アクセス	中央バス【美しが丘3条9丁目】から徒歩10分。 中央バス【美しが丘3条9丁目】へは ・札幌駅前東急南口1番乗り場(約60分) ・地下鉄東豊線「福住」駅(約20分) ・地下鉄東西線「大谷地」駅(約25分)

## (5) 手稻平和霊園の概要



所在地	西) 平和387番地外 (総区画数 2,962区画)
土地面積	78,696㎡
開設年月日	昭和48年8月
既存建物の概要	構造 木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋
	階数 1階
	建築面積 93.96㎡
	竣工年度 昭和49年3月30日
管理事務所 開所時期	4月21日～10月20日 ※土日祝日除く お盆お彼岸時期は臨時開所
アクセス	JRバス【平和の滝入口】から徒歩10分。 JRバス【平和の滝入口】へは ・地下鉄東西線「琴似」駅(約25分) ・地下鉄東西線「発寒南」駅(約25分)

## (6) 旧設墓地（17ヶ所）について

（令和2年12月31日現在）

名称	住所	用途地域等	面積(m <sup>2</sup> )	開設月日	区画数
円山墓地	中) 南4条西28丁目		22,278	明治25年	1,441
盤溪墓地	中) 盤溪203番地	調整区域	4,958	大正4年	34
上篠路墓地	北) 篠路4条9丁目		7,777	明治5年	431
中沼墓地	東) 中沼町215番地	調整区域	4,878	昭和7年	34
苗穂墓地	東) 東苗穂5条2丁目		6,612	明治19年	114
丘珠墓地	東) 丘珠町645番地	調整区域	6,421	明治5年	185
白石本通墓地	白) 平和通10丁目北		17,445	明治13年	738
月寒墓地	豊) 月寒西3条8丁目		18,169	明治5年	491
澄川墓地	豊) 平岸2条18丁目		9,701	明治10年代後半	314
北野墓地	清) 北野2条2丁目		8,228	明治29年	183
八垂別墓地	南) 川沿1813番地	調整区域	4,974	明治21年	107
藤野墓地	南) 藤野4条8丁目		9,891	明治45年	375
滝野墓地	南) 滝野31番地	調整区域	4,230	明治36年	32
発寒墓地	西) 発寒5条6丁目		8,769	明治11年	188
手稲墓地	手) 手稲本町4条4丁目		28,185	明治10年代後半	541
山口墓地	手) 手稲山口347番地	調整区域	7,152	明治18年	106
屯田墓地	石狩市花川東670番地	調整区域	27,715	明治24年	161
計			197,383		5,475

### ●白石本通墓地のカトリック墓域



### ●八垂別墓地の景観



### ●円山墓地の階段

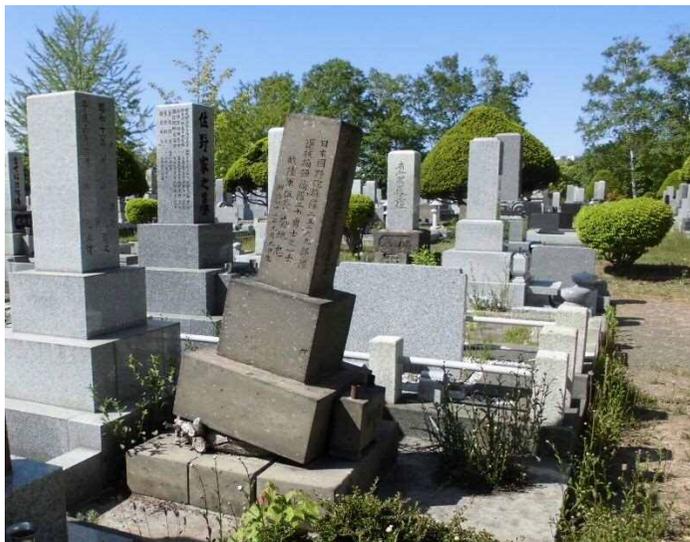


- ・札幌市が計画して整備した墓地ではないため、墓碑が雑然と建立されているところがあるなど、墓地によって、土地の景観・形状・起伏が全く異なります。
- ・ほとんどが札幌開拓の時代からある墓地のため土葬体が埋葬されています。また、必ずしも墓碑等の下に埋葬されているわけではなく、どこに埋葬されているかが使用者も把握できていません。
- ・財源が乏しく最低限の維持管理しか行っていないため、階段等設備の補修をしていません。

	これまでの取組・現状の取組	今後の方向性
①市営霊園の無縁墓への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に実施した無縁化疑いのお墓に関する調査では、全体の約16% (7,253件) で無縁化が疑われるという調査結果となった。</li> <li>令和2年度には、市営霊園・墓地の全使用者 (平成20年に返戻となった使用者を除く) に対して手紙を送付した結果、約4,800件が返戻となった。</li> <li>※ 12/31現在、重複分を除いた無縁化が疑われるお墓は約10,000件 (約47,000区画)</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>墓所使用者の特定に向け、一部戸籍調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新年度は戸籍調査を実施し、使用者の現住所特定、無縁墓疑いの墓の相続人特定するとともに、無縁墓への対応策をフローチャートなどとして策定し、無縁墓の改葬や撤去に向けた手順などを整理</li> <li>お墓の後継ぎがないなど、将来無縁墓になる可能性の高いお墓の予防に関する啓発</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>第1回墓地部会で検討</b></p>
④市営霊園の改修や機能の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>園路の雨水排水施設、道路舗装、階段などの健全度調査を平成28年度及び平成29年度に実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急性の高い箇所について、基金の残高を考慮しながら、順次改修に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の各管理事務所の利用状況や老朽化状況を踏まえ、事務所の更新、もしくは統廃合について検討</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>㊸と併せて、次回以降に検討</b></p>
㊸市営霊園の運営手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効率的な維持管理と一体的な改修による経費削減、民間視点でのサービス向上等を進めるため、民間事業者との対話型調査(サウンディング型市場調査)を実施</li> <li>実施したサウンディング型市場調査では、民間事業者から委託も可能との話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道では冬場は積雪のため墓参りが出来ないためどのように利益を生むのか、勤務する職員数、施設の修繕、PFI手法や指定管理者制度の導入後のメリット・デメリット等を整理し、他都市の話を伺いながらサービスアップの可能性について検討</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>㊸と併せて、次回以降に検討</b></p>
①合同納骨塚の運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同墓に対する市民ニーズを踏まえ、引取者のいない遺骨(平岸霊園で保管)で、市外在住者の親族が遺骨を引取り、合同納骨塚の利用を希望する場合は、例外的に使用を許可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得の少ない人や身寄りの無い人のお墓という市営霊園が担うべき役割と合葬墓に対する市民ニーズを踏まえ、<b>利用対象者の見直しや参拝者の増加に伴う繁忙期の混雑への対応を検討</b></li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>第1回墓地部会で検討</b></p>
㊸旧設墓地の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧設墓地使用者が望む維持管理レベルなどについて、アンケート調査を実施(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、墓地使用者から管理料を徴収していないことから、最低限の維持管理しかできていない状況を踏まえ、<b>安定的な維持管理の実現に向け、今後のあり方を検討</b></li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>アンケート結果をもとに、第2回墓地部会で検討予定</b></p>
㊸市営霊園の新たな管理料制度		<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的かつ永続的な運営のため、運用改善や施設の計画的改修、無縁墓対策などに要する費用を精査</li> <li>清掃手数料の額、徴収頻度や徴収方法等の見直し</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>①、④、㊸の検討内容を考慮したうえで、次回以降に検討</b></p>
㊸民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>公益法人が経営する墓地や一定規模以上の納骨堂の財務状況の確認</li> <li>安定運営に不安がある者等に対する指導方法の検討</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>第3回墓地部会で検討</b></p>



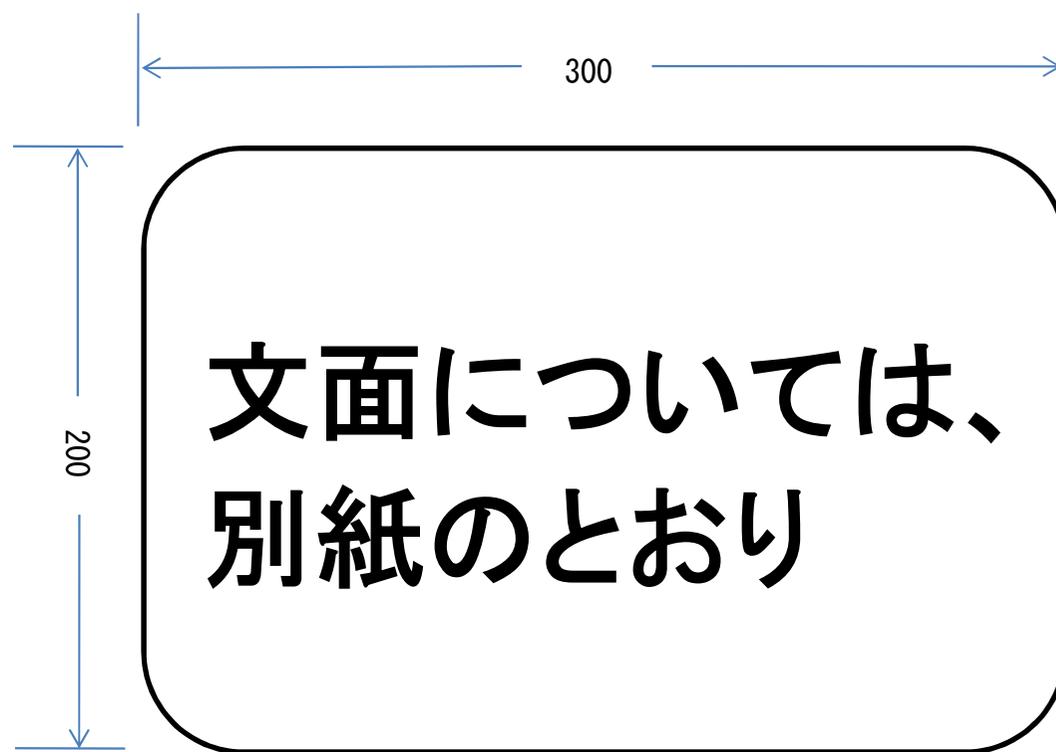
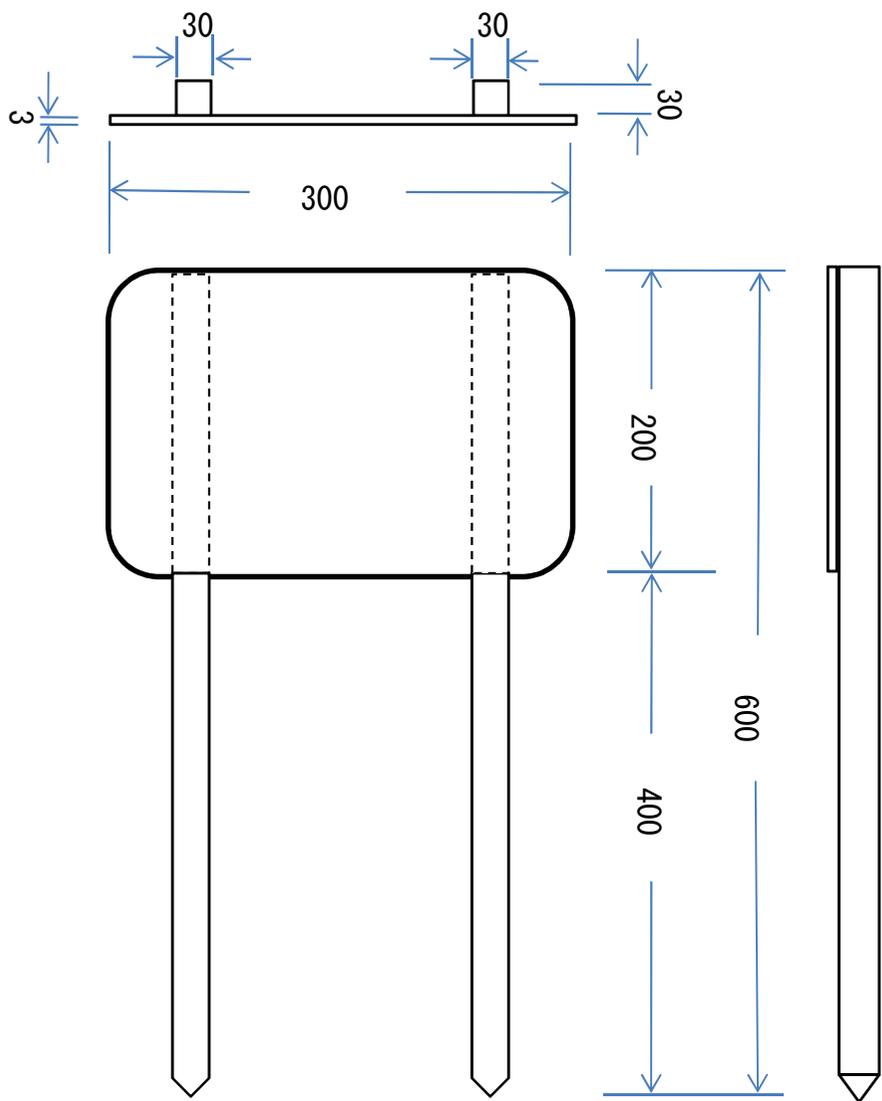
### 資料3 無縁墓疑いの墓とは



※ 「墓石が傾いた（倒れた）まま放置されている」、「墓所内の草木が伸びており、数年放置されていると思われる」、「墓所内の清掃がされていない」など、外観から無縁墓（になる）と判断している。その他、使用者に送付した手紙が返戻されるものがある。







※ 角については、丸めること。

このお墓の使用者を  
探しています。

このお墓の使用の方、またはご親族の方は  
恐れ入りますが、札幌市保健所墓園管理係まで  
ご連絡をお願いします。

保健所墓園管理係      電話番号：011-616-2855

開 所 時 間      平日    8：45～17：15

# このお墓の使用者を 探しています。

このお墓の使用者の方、またはご親族の方は恐れ入りますが当霊園管理所、または札幌市保健所墓園管理係までご連絡ください。

平岸霊園管理所 電話番号：011-831-6980  
保健所墓園管理係 電話番号：011-616-2855  
管理所及び保健所開所時間：平日8：45～17：15

## 資料8 無縁墓調査実施スケジュール

(12月末現在)

	R3 1月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調査対象区画の抽出	← R3.1~R3.4 →						
① 墓地台帳の出力							
② 担当区分担							
戸籍調査業務の委託		← R3.4~R5.3 →					
戸籍謄本の受領・解読		← R3.6~R6.3 →					
① 使用者の新住所判明		※ 住所変更手続き案内					
② 使用者死亡、親族住所判明		※ 相続手続き案内					
③ 使用者転籍		※ 転籍先に戸籍調査継続					
④ 使用者死亡、親族不明		※ 配偶者、子などに辿り着くまで戸籍調査継続					
現地立て看板設置による親族調査		← R3.8~R5.12 →					
① 親族等からの連絡あり		※ 相続手続き案内、看板撤去、					
② 親族等からの連絡なし		※ 継続					
戸籍謄本の追跡調査・解読		← (戸籍謄本の受領・解読を継続) →					
① 使用者の新住所判明		※ 住所変更手続き案内					
② 使用者死亡、親族住所判明		※ 相続手続き案内					
③ 使用者転籍		※ 転籍先に戸籍調査継続					
④ 使用者死亡、親族不明		※ 無縁墓と認定					
官報掲載、立札による改葬公告			墓埋法規則第3条に基づき1年間		← R6.4~R7.9 →		
① 親族等からの連絡あり					※ 相続、住所変更の手続き案内		
② 親族等からの連絡なし					※ 下記に進む		
使用許可取り消しの決定・公告						← R7.7~R8.9 →	
改葬許可申請、改葬及び撤去工事			※ 墓石の撤去場所及び撤去費用の捻出方法次第で延期の可能性あり			← R7.8~R8.10 →	

	使用区画数	返戻件数	返戻割合
平岸霊園	12,556	2,821	22.5%
里塚霊園	26,201	5,040	19.2%
手稲平和霊園	2,902	523	18.0%
旧設墓地	5,475	1,335	24.4%
計	47,134	9,719	20.6%

※ 平成19年度に名古屋市が、平成23年度に川崎市が初めて無縁改葬を行った際のスケジュールを参考

## 資料9 合同納骨塚の運用方法について

### ○概要

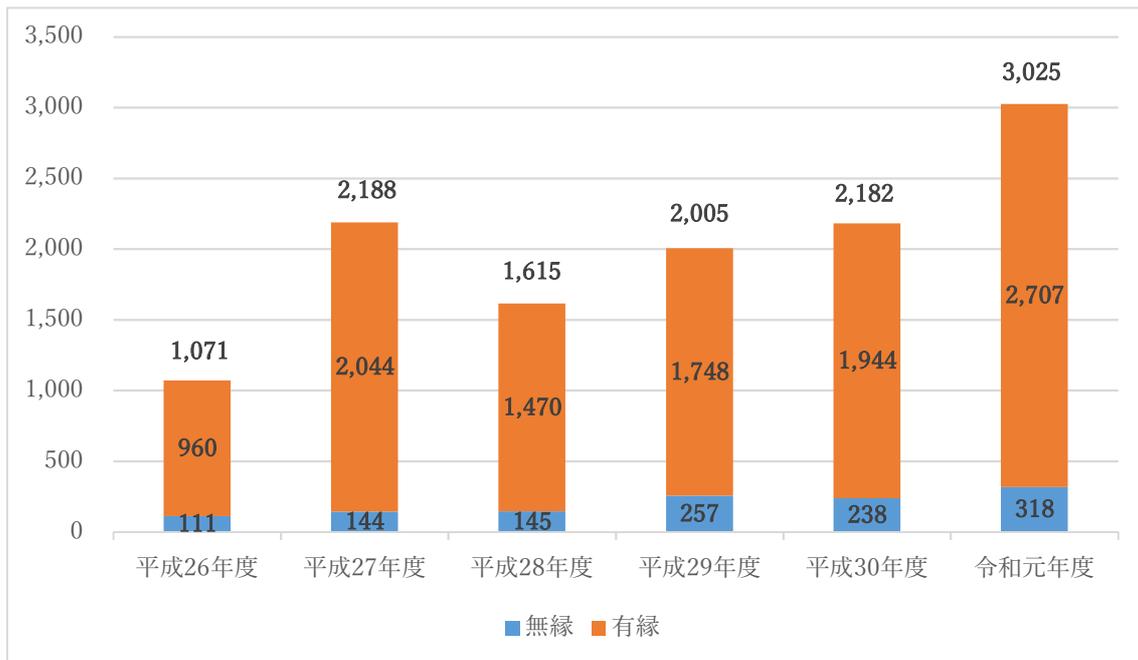
札幌市が昭和 63 年 8 月市民の方々の利用に供する合葬式のお墓として新設（1 体に付き永代使用料 1,900 円）。

合同塚が飽和状態になりつつあったことから、増設工事を実施。平成 26 年 12 月 1 日から現在の合同納骨塚となっています（永代使用料 9,100 円）。

### ○現行の制度

行旅死亡人や引取者のない遺骨などを収める施設ですが、親族の遺骨を所有する札幌市民が希望すれば、遺骨を収めることができます（随時受付）。

### ○合同納骨塚の利用状況（体数）



※無縁：引取者のいない遺骨で、保管期限が過ぎたため埋蔵となった遺骨。

※合同納骨塚増設工事実施のため、平成 25 年 8 月から平成 26 年 11 月までの期間受入停止としていたことから、平成 27 年度は有縁体数が増加になったと推測。

※令和元年度については、平成 30 年北海道胆振東部地震に伴うお墓じまいを行った方の利用及び 10 月から消費税増税のため使用料も上がると思われた方の需要があったと推測（9 月の受入埋蔵体数 424 件は受入体数過去最高）。

○札幌市火葬場・墓地のあり基本構想に係るパブリックコメント（抜粋）

（パブリックコメント）

- ・「札幌市に在住していた市民が、札幌市に身寄りがないという理由で合同納骨塚を利用できないのはおかしい。札幌市に住民票があった遺骨は申請者が札幌市民でなくても受け入れてほしい。」

○合同納骨塚の利用対象者の見直し検討

札幌市斎場等あり方検討委員会のご意見やパブリックコメントを受け、市営霊園が担うべき役割及び合同納骨塚に対する市民ニーズを踏まえ、合同納骨の利用対象者の見直しを検討したい。

- ・利用対象者の受入制度拡大 → 「亡くなった方が札幌市民の場合」

（現行制度）

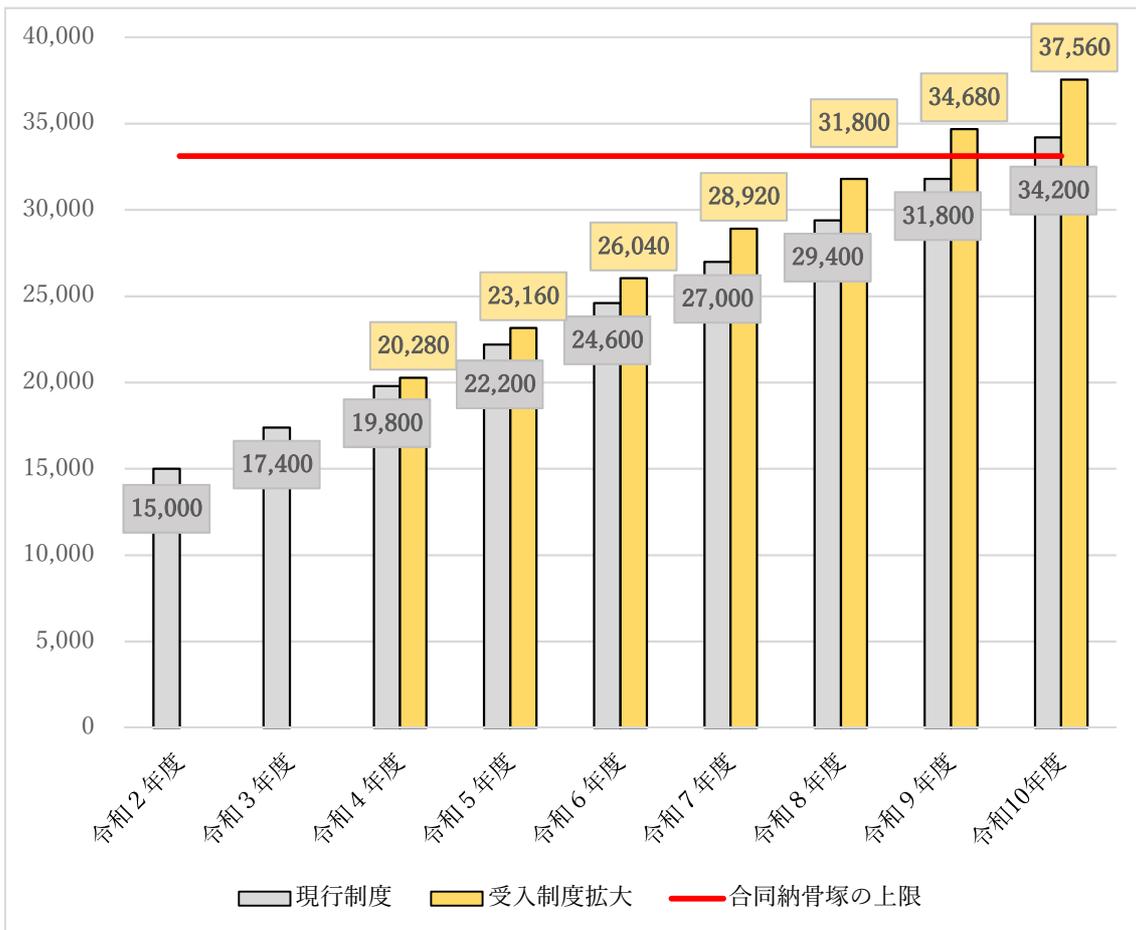
		申 込 者	
		札幌市民	札幌市民以外
遺 骨	札幌市民	◎	×
	札幌市民以外	◎	×

↓

（受入制度拡大後）

		申 込 者	
		札幌市民	札幌市民以外
遺 骨	札幌市民	◎	◎
	札幌市民以外	◎	×

○合同納骨塚の今後の推移（予測）【合同納骨塚の体数上限：33,120体と推測】



※合同納骨塚の体数上限及び今後の推移については、令和2年9月末（使用開始から70ヶ月）時点でのカロート使用量・埋蔵体数を基に予測。

※利用対象者の受入制度拡大に伴う予測体数については、根拠となるものがないことから、現状の2割増として予測した。

※利用対象者の受入制度拡大に伴い、令和9年に合同納骨塚は上限を迎えることと推測されるため、新たな合同納骨塚の検討（新設・増設等）が必要となる。合同納骨塚は遺骨のセーフティーネットであることから必要不可欠であり、立地要件・新使用料金の設定・お盆時の混雑状況等を考慮するものである。

【協議事項】

●合同納骨塚の利用対象者の見直し検討

合同納骨塚については、元来、行旅死亡人や引取者のない遺骨を収める施設であるが、時代変化に応じて、遺骨を所有する札幌市民が希望すれば、遺骨を収めることができるようになってきた。

今回、札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想のパブリックコメントをもとに、市民のニーズに応えるべく、「亡くなった方が札幌市民の場合、申請者が札幌市民以外でも受入れる」とする制度拡大の見直しを図りたい。

## 合同納骨塚



開設年月日	平成26年10月10日
供用開始	平成26年12月1日
構造	鉄筋コンクリート造（上屋式）
容量	54.22㎡（6層式）

昭和63年8月1日、無縁遺骨等及び埋蔵を希望する市民向けの施設として、黒御影石造りの合同納骨塚を新設。

更に、利用の増加に対応するため、平成4年11月17日にカロート容量を増設し、希望する市民の利用に供してきたが、お墓に対する市民の考え方の変化から利用希望が大幅に増加し飽和状態になりつつあったことから、更なる増設をすべく、平成25年8月1日から平成26年11月30日までの1年4カ月間受入れを休止し増設工事を実施。平成26年12月1日より供用再開し、現在に至る。

## 札幌市火葬場・墓地あり方推進協議会【墓地部会】名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
石井 吉春	北海道大学 公共政策大学院 名誉教授
(部会長) 上田 裕文	北海道大学メディア・コミュニケーション研究院 准教授
小林 賢弘	株式会社 日本政策投資銀行 北海道支店次長
佐々木 カヲル	公募委員
澤 知里	認定 NPO 法人 葬送を考える市民の会 代表理事
高橋 敏彦	公益社団法人ふる里公苑 理事長
福田 淳一	元北海道新聞 編集委員
古瀬 和由	一般社団法人 北海道造園緑化建設業協会 常務理事

令和3年1月7日現在 計8人